

障がい児・児童のための手当を支給します

次に該当する児童の保護者には、各種手当・年金が支給されます 問こども未来課 ☎(21) 0288

手当名	受給対象者	支給額 (月額)
児童手当	中学校修了前の児童の保護者	3歳未満 15,000円
		3歳以上小学校修了前 (第3子以降は15,000円)
		中学生 10,000円
		※保護者の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童1人につき一律5,000円
児童扶養手当	父子・母子家庭などで、18歳未満の児童の保護者	9,980円～42,290円 (所得状況などによる)

※児童手当の受給者は毎年6月中に、現況届を提出する必要があります。
 ※児童扶養手当の受給者は毎年8月中に、現況届を提出する必要があります。

年金名	受給対象者	年金額 (年額)
遺児年金	次に該当する中学生以下の児童の保護者 (1) 両親を亡くした児童 (2) 両親の一方を亡くした児童	児童1人につき (1) 36,800円 (2) 24,300円

障がい児(者)・児童のための手当・年金を支給しています 問福祉課 ☎(21) 0284

次に該当する、在宅の重度障がい児(者)には各種手当・年金が支給されます。

手当名	受給対象者	支給額 (月額)
特別児童扶養手当	20歳未満で、精神、知的、または身体に重度あるいは中程度の障がいのある児童の生活の面倒を見ている人	1級 51,450円 2級 34,270円
障害児福祉手当	20歳未満で、精神、知的、または身体に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護が必要な在宅の児童	14,580円
特別障害者手当	20歳以上で、著しく重度の障がい重複するなど、日常生活において常時特別の介護が必要な在宅の重度障がい者	26,810円

※各種手当の受給者は9月11日(月)までに所得状況届を提出する必要があります。

年金名	対象児童	年金額 (年額)
心身障害児年金	20歳未満で下記に該当する人の保護者 ※障害児福祉手当を受給中の場合は対象外 (1) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A級、精神保健福祉手帳1級のいずれかを交付されている人、または特別児童扶養手当1級の認定を受けた人	(1) 73,500円
	(2) 身体障害者手帳3級、療育手帳B級(中度)、精神保健福祉手帳2級のいずれかを交付されている人、または特別児童扶養手当2級の認定を受けた人	(2) 36,800円

受給資格期間の短縮について

老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が25年以上必要でしたが、8月1日から資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができます。該当の人には、日本年金機構から黄色い封筒で「年金請求書(短縮用)」が届きますので、高梁年金事務所にご予約のうえお早めに手続きをしてください。

なお、すべての加入期間が国民年金第1号被保険者期間の人は、市役所または各地域局で手続きをしてください。

問市民課 ☎(21) 0252
 日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21) 0570

就業構造基本調査の実施

総務省統計局では、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問総務課 ☎(21) 0209

高梁市農業委員会の新体制が決まりました

任期満了に伴い、以下の人が市長から農業委員に任命され、7月20日開催の高梁市農業委員会臨時総会で、会長ほか役員を選出し新体制が決まりました。また、法改正により農地利用最適化推進委員が新設され、農地利用の最適化の推進を図るため、農業委員会から委嘱されました。

なお、両委員の任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

【農業委員】

伊達千鶴子(松山)	平野正忠(松原町春木)	小林三十二(成羽町成羽)	仲山潔俊(川上町下大竹)
吉岡孝(津川町八川)	深本文雄(松原町松岡)	中家泰雄(成羽町布寄)	小西雅己(備中町布賀)
西村匡弘(川面町)	土岐康夫(有漢町有漢)	小田興作(成羽町中野)	江草孝一(備中町平川)
中村進(中井町西方)	藤本久也(有漢町有漢)	金子時典(川上町七地)	中迫貞子(備中町東油野)
山下安生(宇治町遠原)	江川泰司(有漢町有漢)	岡辰登(川上町仁賀)	

【新役員】

●会長 仲山潔俊 ●会長代理 平野正忠

【農地利用最適化推進委員】

- 第1地区 山川光男(落合町阿部) ●第2地区 田角幸正(巨瀬町) ●第3地区 小見山力信(高倉町田井)
- 第4地区 石田義雄(有漢町有漢) ●第5地区 平松伸行(成羽町下日名) ●第6地区 山元憲民(川上町高山市)
- 第7地区 中曾浩徳(備中町東油野)

【各地区の担当委員】

地区名		担当委員	副担当委員
第1地区	高梁、松山、落合町近似、高倉町大瀬八長	伊達千鶴子	吉岡孝
	玉川町	伊達千鶴子	山川光男
	津川町	吉岡孝	西村匡弘
	落合町(近似を除く)	山川光男	平野正忠
第2地区	川面町	西村匡弘	小見山力信
	巨瀬町	田角幸正	中村進
	中井町	中村進	田角幸正
第3地区	宇治町	山下安生	深本文雄
	高倉町(大瀬八長を除く)	小見山力信	山下安生
	松原町	深本文雄	平野正忠
第4地区	有漢町	信清、大谷、羽場、山形、下市、市場、中市、古市	藤本久也
	信清、大谷、羽場、山形、下市、市場、中市、古市	石田義雄	藤本久也
	上市、貞守、畦地、鈴岳、城下、元重	土岐康夫	江川泰司
	八幡、茶堂、大塚、土居、上横見、下横見、安元、垣元	江川泰司	土岐康夫
第5地区	成羽町	佐々木、星原、成羽、羽山	小林三十二
	成羽町	下原、下日名、上日名	平松伸行
第6地区	川上町	布寄、長地、相坂、羽根、小泉	中家泰雄
	川上町	吹屋、坂本、中野	小田興作
	川上町	地頭、下大竹	仲山潔俊
	川上町	七地、三沢、領家、臘数、吉木	金子時典
第7地区	備中町	仁賀、上大竹	岡辰登
	備中町	高山市、大原、高山	山元憲民
	備中町	富家	小西雅己
第7地区	備中町	平川	江草孝一
	備中町	湯野	中迫貞子
	備中町	西山	中曾浩徳

問農業委員会事務局 ☎(21) 0226

新製品開発等支援事業補助金を採択しました

市では、新事業の創出による観光・工業の振興のため、新製品やパッケージの開発に要する経費の一部を補助しています。書類審査およびプレゼンテーションによる二次審査を行った結果、今年度は右記の4事業を採択しました。

問産業観光課 ☎(21) 0229

団体名	事業内容
地域紹社タカセブネ	唐辛子と柚子酢を使った辛味調味料「吹屋の辛酢天狗」の開発など
Concession	ニューピオーネなどのぶどう類のパッケージ開発
(株)三宅製菓本店	「福の種」に見立てた小サイズの最中のパッケージ開発
アロマ&キャンドル遊童～ありす～	ベンガラや高梁紅茶など、地域資源を活用したキャンドルの開発